

請願番号	41	受理年月日	4 . 2 . 22
件名	政務活動に使用した茶菓子代の上限額を決め指針などの見直しを求める請願		
請願者	紹介議員		
※請願者の個人情報については、個人情報保護のため、削除しています。	君嶋 ちか子 大山 奈々子 石田 和子 上野 たつや		
<p>1 請願趣旨</p> <p>神奈川県議会の「政務活動費の指針」では、研修費・会議費・要請陳情等活動費で経費として茶菓子代が認められています。しかし、上限の規定がないため使用実態が曖昧で必要性・適正性・透明性に疑問を持たざるを得ないものも見受けられます。</p> <p>令和2年度の政務活動費の収支報告書を見ると、要請陳情等活動費の支出額が増加しています。ある会派では、県民相談用の茶菓子代として月平均10万円1000人相当分を支出しており、多い月には茶菓子代は月20万円、2000人相当分を超えるボトル飲料代を支出しています。また別の会派は、前年度と変わらず毎月定額を購入しています。</p> <p>茶菓子代についても使用実態を正確に反映させ適正性・透明性を担保するために、上限額を決め取引業者名や具体的な商品名を明記するなど指針の見直しを求めます。</p> <p>2 請願理由</p> <p>令和2年度は前年と比べて要請陳情等活動費の支出が3倍に増加しています。要請陳情等活動費の中には、県民相談用の茶菓子代として前年比15倍・月平均10万円を超える多額の茶菓子代を支出した会派があります。また、前年同様毎月同額を茶菓子代として支出した会派もあります。</p> <p>コロナ禍にあって感染を避けるために飲食の自粛が求められる中、主に議員団や会派控室で1日100人を超える県民の相談対応のための茶菓子代の支出は不適切ではないでしょうか。また必要に応じて必要な分だけを購入するのではなく、毎月一定額を購入する支出の仕方にも疑問を感じます。</p> <p>政務活動費の支出についての適正性・透明性を確保するために、茶菓子代についても上限額を決め、備考欄に購入先や具体的な購入品名・相談者数を記載するなど県議会の「政務活動費の指針」の見直しを行うことを求めます。</p>			